はじめに　～防災の心得～

●**自助「自分（家族）の命を自分（家族）で守ること」が基本です。**

日ごろから、お住まいの地域についてよく知り、家屋や家屋内の安全対策、非常持出品や

備蓄品を用意しておくとともに、家族内での連絡方法を話し合っておくなど、災害時に自分

（家族）の身を守れるよう備え、いざという時に適切に行動します。

●**住民主体の避難、避難所開設・運営などみんなで力を合わせて、「自分たち**

**のまちは自分たちで守る」視点で取り組みます。**

これまでの災害における教訓から、地震などの大きな災害が発生した直後は、行政による

支援が間に合わないことが多く、救出・救護、避難、避難所開設・運営など、地域住民によ

る迅速な行動・取り組みが重要です。日ごろから、地域活動協議会や地域振興会などが自主

防災組織としての役割を担い、防災訓練などの防災活動に取り組み、いざというときに地域

で助け合い、支え合います。

●**要配慮者への配慮を優先に、誰もが配慮し合います。**

　　　　高齢者や障がい者、乳幼児等、配慮を必要とする方について、地域全体で支援します。そ

の中でも、迅速な避難が難しいなど、災害発生時の避難行動等に特に配慮を必要とする方へ

の支援を検討し、地域で助け合って行動します。また、これまでの災害事例から、被災生活

・避難所生活において、高齢者の関連死が多いこと、子どもや女性に対する犯罪の増加、性

別的役割分担意識による負担集中などの状況が明らかになっています。在宅避難者も含め、

誰もが配慮し合いながら、被災生活・避難所生活を送ります。

●**コミュニティ力が地域防災力につながります。**

　　　　日ごろからの地域のつながりづくり（コミュニティ力）が、いざという時の地域防災力の

向上につながります。また、防災の取り組みをとおして、みんながお互いに配慮し合い、助

け合い、誰もが安全・安心に住める地域づくりを進めます。

**大阪市では、「大阪市防災・減災条例」を平成27年2月1日から施行し、公助に**

**加えて、自助・共助などを通じた防災・減災の仕組みづくりを推進しています。**